

第2弾

令和2年7月豪雨  
に関する緊急要望

令和2年（2020年）7月22日

熊 本 県



国におかれましては、「令和2年7月豪雨」の発災直後から、迅速な先遣隊の派遣、政府現地災害対策室の設置に加え、被災者の救助活動、プッシュ型支援による食料供給など、政府一体となって災害応急対策に御尽力いただいていることに対し、県民を代表して深く感謝申し上げます。

さらに、早々と現地視察においていただき、被災状況の確認や被災者の声に耳を傾けていただいた上で、激甚災害指定見込みの早期公表や特定非常災害の早期指定に加え、7月豪雨で被災した地域を支援するための4,000億円を超える財源を活用した対策パッケージの取りまとめを表明いただくなど、被災地に対する政府の切れ目のない強力な御支援に、厚く御礼申し上げます。

本県では、7月3日から4日朝方にかけて、12時間降水量が県南9地点「球磨川水系（山江、一勝地、人吉、上、多良木、湯前横谷）、田浦、水俣、牛深」で観測史上1位を記録するとともに、広範囲に降った大量の雨が球磨川に流れ込み大氾濫を引き起こすなど、県南地域を中心に甚大な被害をもたらしました。

今回の豪雨による河川の氾濫や土砂災害等により、現時点で判明しているだけでも60名を超える多くの尊い命が失われ、住家についても全半壊が600棟以上、床上浸水が5,900棟以上の被害を受けています。また、道路、河川、鉄道、農地・農業用施設、保健医療福祉施設、公立学校施設等の損壊や山地の崩壊、さらには地域の生活を支える商工業や観光業、農林水産業等に甚大な被害が生じています。

さらに、熊本地震で傷ついたふるさと熊本を再び元の姿へと復活させるため、県民の皆様と創造的復興の歩みを進め、新型コロナウイルス感染症対策という新

たな課題に全力で取り組んできた中での今回の災害は、これまでの歩みを大きく後退させることにもなりかねません。

この未曾有の災害に対し、本県は、発災後直ちに災害対策本部を設置し、人命救助に全力を尽くすとともに、飲料水、食料等救援物資の提供や職員派遣による現地支援を行っております。

本県としては、今回のような洪水被害を二度と生じさせないという覚悟を持ち、引き続き、県、市町村、国、関係機関が一丸となり、「チームくまもと」として、全力で立ち向かって参りたいと考えております。

国におかれましては、被災地域の一日も早い復旧・復興が実現できるよう、次の事項について特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

令和2年（2020年）7月22日

熊本県知事 蒲島 郁夫

熊本県議会議長 池田 和貴

## 1 激甚災害（本激）の早期指定及び全面的な財政支援

【内閣府、総務省、財務省】

令和2年7月豪雨について、「激甚災害（本激）」として早期に指定するとともに、被災地域の日も早い復旧・復興が実現できるよう、予備費の活用や早期の補正予算編成をはじめ、特別な財政措置を講じていただきたい。

なお、今後、当県の様々な財政支援や基準緩和等の要望を検討する際は、我が国が現在新型コロナ禍にあり、経済状況等が著しく落ち込んでいるという現状を十分に勘案願いたい。

## 2 非常災害の早期指定

【内閣府】

球磨村等においては甚大な被害が発生し、自ら災害復旧事業等を実施することが困難な状況である。球磨村等が管理する道路等の早期復旧を行い、復興を加速化するためには、災害復旧事業等に係る工事について県による代行が必要となるため、「大規模災害からの復興に関する法律」に規定する「非常災害」としての指定をいただきたい。

## 3 ライフラインの早期復旧に向けた強力な支援

【総務省、厚生労働省】

電気、ガス、水道、地域公共交通、情報通信ネットワークなど、県内各所で寸断されたライフラインの早期復旧のための財政支援を講じていただきたい。

## 4 孤立集落解消に向けた道路をはじめとする生活インフラ復旧に向けた支援

【国土交通省】

これまでに156カ所生じた県内すべての孤立集落を早期に解消するため、県と連携した集落へのアクセス状況の把握やその共有をお願いしたい。

また、孤立の原因となっている寸断された道路をはじめとする生活インフラの早期復旧に向けて支援を講じていただきたい。

## 5 公共土木施設等の早期復旧

【国土交通省】

道路、河川、橋りょう及び下水道など公共土木施設の災害復旧事業、災害対策関連事業及びその調査の早期実施について、特段の措置を講じていただきたい。

なお、公共土木施設等の早期復旧、現場対応、自治体支援に必要な国関係機関の人員についても確保・派遣していただきたい。

特に、球磨川に架かる橋りょう（10橋）及び関連する国道219号や県道の復旧については、必要な人員及び予算を確保の上、国の権限代行制度により迅速かつ強力に進めていただきたい。

## 6 球磨川中流部支川及び佐敷川の早期復旧への支援

【国土交通省】

県が管理する球磨川中流部支川（9支川）の復旧については、必要な人員及び予算を確保の上、国の権限代行制度により迅速かつ強力に進めていただきたい。

また、290haに及ぶ浸水被害が発生した佐敷川の再度災害防止に向けた復旧事業への強力的な財政支援を講じていただきたい。

## 7 球磨川流域の安全・安心に向けた検証

【国土交通省】

今回の豪雨により球磨川流域を中心に多くの氾濫箇所では激甚な災害が発生したことから、将来に向かって流域住民が生命の危機に晒されることなく安全・安心な生活が送れるよう、今回の豪雨災害に関する国、県、流域市町村が連携した検証について取り組んでいただきたい。

## 8 鉄道の早期復旧に向けた支援

【国土交通省】

甚大な被害を受けたJR肥薩線、肥薩おれんじ鉄道及びくま川鉄道について、早期の全線復旧が実現するよう特別な財政措置を講じていただきたい。

また、鉄道不通区間の通学支援等のために、鉄道事業者が行う代替バスの運行経費等に対して特別な財政支援を講じていただきたい。

## 9 役場機能が毀損した球磨村をはじめとする被災市町村の人員体制の強化に向けた強力的な支援

【総務省】

役場機能が毀損した球磨村をはじめとする被災市町村における行政体制の早期回復・被災地の再生に向け、人的支援体制の強化及び財政支援の拡充をお願いしたい。

## 10 被災者生活再建支援制度の拡充

【内閣府】

今回の豪雨災害では浸水による被害が甚大かつ広範囲に広がっており、半壊世帯でも修理等に多大な費用が必要となり、住まいの再建に障害が生じることが見込まれる。そのため、被災者生活再建支援制度につ

いて、半壊世帯も対象とするとともに、支給額を増額していただきたい。

## 11 医療・福祉施設等の復旧

### 【厚生労働省】

被災した医療施設や社会福祉施設等について、現地での復旧が困難なことによる移設や仮設施設の整備、補助対象となっていない設備整備等を要することも想定される。そのため、一日も早く、被災者等へ十分な医療・福祉を提供できるよう、被災状況や地域の実情に応じた特別な財政措置を講じていただきたい。

## 12 被災企業への施設・設備の復旧を図るための「グループ補助金」の措置等

### 【内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省】

熊本地震と新型コロナ禍の二重苦により、中小事業者の経営が極めて厳しい状況にある中、今回の大災害により、三重苦となった。甚大な被害を受けた者が事業の再開・継続を断念することなく、早期復旧が実現できるよう、「グループ補助金」をはじめ、自治体連携型補助金や持続化補助金を予算化し、当該補助金にかかる特別な支援制度の枠組みを措置していただきたい。

また、被災企業への無利子貸付けなどの金融面での力強い支援とともに、地域の雇用の維持・確保につながる手厚い支援を行っていただきたい。

さらに、被災企業を支援する商工団体等も施設等に直接被害を受けており、その復旧への支援措置を講じていただきたい。

## 13 海域漂流物の早期回収に向けた支援

### 【農林水産省、国土交通省、環境省】

船舶の航行や漁業の操業等に重大な支障を来している流木等の海域漂流物について、早期かつ確実な回収・処分に向け、十分な予算を確保いただきたい。

## 14 災害廃棄物等の早期処理に向けた支援

### 【国土交通省、環境省】

災害廃棄物等の早期処理のため、半壊以上の損壊家屋等が補助対象となるよう制度拡充を行うとともに、補助率の嵩上げなど、特別な財政措置を講じていただきたい。

また、被災市町村が行う堆積土砂の撤去を一日でも早く完了できるよう、堆積土砂排除事業の実施について継続的な技術支援をお願いしたい。

## 15 住宅適地に乏しい中での特別な措置による支援

【内閣府、国土交通省】

住宅適地に乏しい当地域の特性を踏まえると、住まいの再建に際し、新たな宅地の造成や関連する生活インフラの整備等、他の地域以上に被災者支援が必要となることが見込まれるため、特別かつ強力な財政措置を講じていただきたい。

## 16 被災した旅館・ホテルを避難所として活用するための支援

【内閣府】

高齢者等の要配慮者が安心して避難生活を送るためには、被災した旅館・ホテルの活用が前提であり、避難所として活用するための施設復旧に要する経費について、全額国庫による財政支援を講じていただきたい。

## 17 農林水産基盤の早期復旧及び農林水産業に対する支援

【農林水産省】

農地・農業用施設、治山・林道等に係る災害復旧事業の早期実施について、特別な財政措置を講じるとともに、十分な予算を確保いただきたい。

また、農業用施設・機械及び共同利用施設等の復旧に係る「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の実施と国庫補助率の嵩上げ及び十分な予算を確保いただくとともに、地方負担分に係る額について地方財政措置を講じていただきたい。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策として現在受付期間中である「経営継続補助金」、「高収益作物次期作支援交付金」については、農林漁業者及び支援機関が被災していることから、受付期間の延長と柔軟な対応をいただきたい。

## 18 教育・文化環境の早期復旧

【文部科学省】

学校等施設・設備の早急な災害復旧や学校再開後の授業の円滑な実施のための教職員等の増員やICT環境の整備などについて、特別な財政措置を講じていただきたい。

また、被災した児童生徒の心のケア等に係る支援体制の充実を図るため、特段の措置をお願いしたい。

さらに、損壊した文化財等の早期復旧について、技術的支援を含めた全面的な支援をお願いしたい。



## 19 観光業に対する支援

### 【経済産業省、国土交通省】

本県の基幹産業の一つであり、熊本地震後の新型コロナ禍の中で、既に甚大な影響を受けている観光業が事業継続できるよう、G o T o キャンペーンにおいて、被災地域向けの特別枠を設けるとともに、事業終了後に「ふっこう割」等の特別キャンペーンを一年間程度実施するなど、被災地域に特化した需要喚起策等の財政支援を講じていただきたい。

## 20 減免による地方税及び使用料・手数料の減収等による歳入不足に対する特別な財政措置

### 【総務省】

今回の災害で被災した県民や事業者に対する減免措置により、地方税及び使用料・手数料の減収等による歳入不足が見込まれる。そのため、減収等による歳入不足に対して特別な財政措置を講じていただきたい。

## 21 被災した消防本部の消防車両に対する支援

### 【総務省】

今回の豪雨災害により消防本部が保有する消防車両が損壊し使用できない状況となっている。消防車両の確保は、地域の安全・安心に必要な緊急の課題であり、被災消防本部の機能回復のため、車両の更新や修理等を早急に完了できるよう、必要な経費に対する十分な財政措置を講じていただきたい。

また、全国の消防本部からの消防車両の貸与又は提供に係るあっせん、調整をお願いしたい。